

令和8年度の事業計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

NPO 法人国東半島おいしいものづくり倶楽部

1 事業実施の方針

2022年2月24日のロシアのウクライナ侵攻にはじまり、本年2月28日のイラン戦争の勃発と世界は地政学的に緊張し、国内外の社会経済情勢は混沌としています。一方、国内の農業・農村は、食料の安定確保を期待されながらも高齢化や担い手不足で今まで経験したことのない急速な人口減少に直面し、厳しい環境にあります。

本倶楽部は、2020年から「いのち」を育む食をつくりだす農業を踏まえ、しっかり足が地に付いた農山村地域振興を基本に国東半島地域を中心に地域産農林産物等のブランド化、消費地と生産地との相互理解と地域の人材育成、首都圏での消費宣伝活動及び消費地の少年スポーツクラブ活動を行ってきました。また、一昨年から大分県が進める中山間地域の農業の生産と販売の拠点である農林水産物直売所の再構築に要請もあり協力してきました。しかしながら、今まで首都圏での消費宣伝と農産物を介しての交流活動に協力いただいたナショナル田園店が昨年11月に諸般の事情で閉店するなど世の中は大きく様変わりしています。

このようなことから、本年度は当倶楽部の活動を見直しながら次の事業を実施します。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)
農林産物等のブランド化事業	首都圏での地域産農林産物の宣伝によるブランド化	令和8年7月・11月 首都圏港区麻布 10人	国東半島地域 10人 消費地 100人	900
人材育成事業	るるパークを活用した地域での地域産農産物のPR 首都圏での生産地PR	令和9年1月 るるパーク 20人 令和8年11月 港区麻布 2人	国東半島地域 20人 国東半島地域 10人	50 30
消費地と生産地との交流事業	首都圏地域少年スポーツクラブとの地域間交流	令和8年11月 首都圏 5人	首都圏 100人	30